

鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会（平成27年度第1回）議事要旨

1. 日 時

平成28年3月15日（火） 午後2時30分から午後4時30分

2. 場 所

鳥取市鍛冶町18番地2

鳥取県東部広域行政管理組合事務局分庁舎2階会議室

3. 出席者

(委員)

道上会長、岡崎委員、田中（慎一）委員、山内委員、竹本委員、佐々木委員、綾木委員
手島委員、芦谷委員、松本委員

(事務局)

東田事務局長、遠藤課長、岸本主任、高田主任、谷口場長

4. 審議事項

一般廃棄物(生活排水)処理基本計画の策定について

5. 議事録署名委員選出

山内委員、佐々木委員

6. 議事概要

以下のとおり（発言内容は要約しています。）

発言者	発言内容
事務局	(開会、あいさつ)
全委員	(自己紹介)
全事務局職員	(自己紹介)
事務局	会長の選出については、審議会条例により委員の互選となっているのでお諮りする。
全委員	(道上委員を会長として選出し、全委員が了承)
会長	(あいさつ)
事務局	鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会条例第2条の規定により次のとおり諮問する。 諮問事項、一般廃棄物(生活排水)処理基本計画の策定について、以上
会長	(諮問書受取り)
事務局	議事録署名委員は、山内委員と佐々木委員にお願いしたい。
全委員	(了承)
会長	審議に入らせていただく。一般廃棄物(生活排水)処理基本計画の策定について、事務局に説明をお願いします。
事務局	(説明)
会長	一般廃棄物(生活排水)処理基本計画の策定案について、質問や意見があ

	<p>ればお願いしたい。</p> <p>例えば、4 ページの表 1 の「生活排水処理形態別人口」で平成 26 年度の本圏域の生活排水処理率が 91.9%となっており、それには公共下水道人口・集落排水人口・合併処理浄化槽人口が含まれている。生活排水未処理人口の単独処理浄化槽人口・計画収集人口などは、し尿だけを処理していて生活排水は処理していないということか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。未処理人口は、単独浄化槽や汲み取りなど、し尿のみを処理し、生活排水は未処理の人口である。</p>
会長	<p>本圏域の生活排水処理率は、5 ページの表 3 にあるように鳥取県を少し上回り、また全国平均も上回っているが、これからの方向はどうか。</p>
事務局	<p>目標値を 28 ページに示している。</p>
会長	<p>先ほどの実績を踏まえながら、平成 28 年度をスタートとして 15 年先の平成 42 年度で目標値が 96.2%となっており、これがこの計画の一番大きな目標値かと思う。このように目標値を考えているとのことだが、質問があればお願いしたい。</p>
委員	<p>確認だが、以前の計画は平成 27 年度で終了するため、今回、15 年間の計画を策定するということか。</p>
事務局	<p>東部広域の以前の計画は平成 24 年度までのものである。構成市町については、平成 27 年度で計画が満了する町や計画を策定しない町があるなどしている状況にあるため、東部広域が代表して 1 市 4 町と東部広域とを策定主体とする計画を立てようというものである。</p>
委員	<p>現状では、合併処理浄化槽や農業集落排水処理施設も含めて下水分野において様々な問題が上がっていると思う。例えば、下水道でいえば今までのような人口集中地域から飛び地的なところに整備が移ってきていて、かつ人口集中地域も人口が減ってきていて、非常に非効率な状態にある。下水道を投資していくセクションは、今後は収益がでるような整備が少なく無駄な投資が多くなる。それから、単独浄化槽については新設は認めないということになっていて、生活雑排水を処理するために合併浄化槽へ切り替えの整備をしたいが、高齢化により後継ぎがいないため、投資しようという意欲が減退しているという実態がある。こういうことから、どのように水洗化率を高めていくのかをもう少し考えていただけたらと思う。お金もなく担い手もないという方々が生活排水未処理地域に多いように見受けられるため、余談として話させていただいた。</p>
委員	<p>関連するような質問だが、今回の計画の主要なポイントの一つである生活排水処理率の目標値の 96.2%はどのように設定したのか。</p>
事務局	<p>構成市町に今後の計画等の数値目標などを確認し、積み上げて設定したものである。</p>
委員	<p>先ほど他の委員が指摘されたような問題も頭に入れて、市町は将来数字を</p>

	出しているのか。
事務局	そのとおりである。
会長	表 30 の数値は各市町の積上げで算出し、東部広域が下水整備をするわけではなく、各市町が整備をするということによろしいか。
事務局	そのとおりである。
会長	先ほど他の委員が言われたように、本来は目標を達成するためには、下水の普及にどれくらい予算が必要かなどのがでてこないとよくわからない。東部広域が主体的に下水道整備や合併処理浄化槽設置の促進をしていくというわけではない。
事務局	そのとおりである。そういったことは構成市町が計画するものであり、東部広域としては、それらの計画に基づいて積上げた数字が表 30 の数値となっていると理解している。
会長	先ほど他の委員が言われた整備にかかる効率や予算などの話はここではあまり議論ができないようだ。
委員	生活排水処理基本計画とは別個に下水道基本計画などを定めていくということは分かっているが、現状として、そういう実態があるということを私なりに述べたところだ。現在、鳥取市も長寿命化計画などで、投資コストを下げ効率化を図っていこうという議論をされているようで、コンパクトシティなどの計画とセットになってこの計画案を作成されたかなという思いの中で、現実を知っておられるかなということだけで言っただけである。
委員	なぜ、計画策定が必要なのか見えてこない。16 ページに計画の基本理念として「生活排水を適正に処理し、きれいな海や川を次世代につなぐ。」とあるが、現在の排水が悪いのか、実態が見えない。それからもう一つは、工業排水と一般生活排水との量・質はどうなのか、生活排水が現在海や川を汚しているのであれば重大問題だが、生活排水の原因が例えば 0.1%であれば、計画を策定する必要があるのかなと思う。今回委員に入らせてもらい、地域の方々に情報を共有化しようかと思っているが、「なぜこれをやらなくてはならないのですか」といわれた時に、「海や川をきれいにするためです。」というだけでは説得できないと思う。計画策定しなければならないのはなぜなのか、専門語では影響評価というが、環境影響評価が見えないとなかなか説明できないと思う。また、これから大きなコスト・費用がかかるのであれば、費用対効果ということも見なければならぬ。そういうところが心配である。
会長	この審議会で議論する内容に制限がある。例えば、下水道をさらに拡張するためにどのくらいお金がかかるかなども知った方がいいが、東部広域の権限ではない。それは構成市町が行うわけである。東部広域が行うことはすごく限られている。下水汚泥やし尿などの処理について、どこが主体となって、最終的にはどこが何を処理やるのかということがはっきりしないとよく分

	<p>からない。全体の趣旨はわかるが、この審議会ではどこの部分を議論すればいいのか、東部広域の権限として行うことは何なのかなどが分からないと先ほどみたいな議論が出てくる。</p>
委員	<p>2ページをご覧いただければ、計画策定に至るまでの根拠があり、計画策定の流れが記載されている。市町村が処理義務を負う「ごみ」や「し尿や汚泥」は、市町村の行政事務としてやらなければならないということである。東部広域はし尿を共同処理するので、この全体の計画を市や町に代わって定めるということで、この計画は市町村の計画にもなるという考え方になる。</p> <p>この計画は廃棄物処理法に基づいて、市町村がやるべき事柄の活動計画だと思ってもらったらいいと思う。民間でいうと経営の基本方針というようなものだと思えばよろしいか。</p>
事務局	<p>今、委員が計画の位置づけをお話しされたが、まさにその通りであり、本来、この生活排水処理基本計画というのは各自治体、鳥取市・八頭町・若桜町・智頭町・岩美町それぞれが作るものである。作成義務があるが、平成27年度で計画が満了する町や計画を策定しない町があるなどし、東部広域の以前の計画は平成24年度までであるなどの状況から、今回まとめて東部広域で策定しようということである。</p> <p>先ほど委員から計画策定の必要性についてという話の中で、基本理念が「生活排水を適正に処理し、きれいな海や川を次世代につなぐ。」とあり、現在の排水が悪いのか、実態が見えないとあったが、それについては参考資料で、県が実施した水質検査の結果を参考につけている。54ページに鳥取県の平成25年度の調査結果を載せているが、千代川、湖山池の水質を、表55の類型で表している。「AA」や「A」というのが水質の状況を示すランクにあたるようなもので、これが「AA」から「E」まで6ランクあり、「AA」の方がいいということで、千代川は上流・下流「AA」「A」、湖山池は「A」、海域として「A」の値となっている。</p>
委員	<p>「AA」であれば、何もしなくてもいいのではないかと。私が言いたかったのはそのことで、良いところにこれ以上まだまだしなさいという計画ですかということをはっきりしておかないといけない。基本計画を作るのにもコストがかかる。計画を運用するのもコストがかかる。この評価が「C」とか「E」なら改善する必要あり、そのために処理率を上げましょうということなら分かるのだが。</p>
事務局	<p>今現在「AA」ということで、大変きれいな河川、自然環境が保たれている。基本理念に書いている、適正に生活排水を処理して後世に繋いでいこうということが目的で、今の環境をさらに維持していきましょうということである。</p>
会長	<p>汚すのは下水道などが関連する話で予算の問題がないので分かりにくい。</p>
事務局	<p>今回定める計画は、どういった施設を何年に整備していきましょうという</p>

	<p>ような具体的な予算を伴う計画ではなく、基本理念的に、今の良好な自然環境を維持していきましょうとか、家庭雑排水から油とか流さずに適正に台所から油など流さないようにしましょうとか、そういった住民啓発していく理念的なもので、またこれからの維持管理をどうしていきましょうという計画ということでご理解いただければと思う。</p>
会長	<p>他に今言ったような観点で基本計画を作るということで、実際は各市町が予算を考えながら実施していくことになるのか。</p>
事務局	<p>実施計画についてはまた別途、各市町が策定することになる。</p>
委員	<p>今言われたようなことは、計画に記載することが必要だと思う。知らない人がこれだけ読んでみると、何のために計画策定するのか分からない。</p>
会長	<p>一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の策定について諮問されているとなっているが、生活排水について、東部広域として実際何をするのか、これがよく分からない。</p>
事務局	<p>27 ページの表 29「生活排水の処理主体」の中で「し尿処理施設」とあるが、その維持管理が東部広域の事業であり、東部広域の共同処理事務として位置づけられている。</p>
委員	<p>関連して、3 ページのどれが東部広域の管理になるのか。</p>
事務局	<p>右下の方の「し尿処理施設」になる。この部分が「因幡浄苑」というし尿処理施設である。因幡浄苑とコンポストセンターいなばのパンフレットをお配りしてるが、それが東部広域で管理している施設である。因幡浄苑では、汲み取りのし尿・浄化槽汚泥・集落排水汚泥の処理を行っている。</p>
委員	<p>秋里の下水道料金の審議会があり、その委員として出席したが、その時に担当者の方が今後の下水道の見込みを算出されておられて、こうなるので下水道の料金の値上げをしないとイケないという説明をされたと思う。28 ページの表 30 の目標というところに、そういう計画みたいなものが組み込まれる必要があると思う。東部圏域でひとくくりにするのではなく構成市町ごとに分けて示す必要があると思う。</p>
事務局	<p>そちらは巻末に参考資料として、88 ページ以降に各市町ごとに実績と計画値を示している。表 30 はそれらを積み上げたものである。</p>
委員	<p>参照ページの注釈を記載した方が分かりやすい。</p>
事務局	<p>注釈を入れたものに訂正する。</p>
委員	<p>15 ページの浄化槽法定検査の実施率が鳥取県は 50.0%ということだが、全国平均はどうだろうか。法律で検査義務があるのに 50%は少ないような気もするが、各家庭がやっているの、その辺の相場感覚を知りたい。全国的に見て成績が良くないというのであれば、やはり力を注がなければいけないなどこの数字を見て思った。</p>
事務局	<p>全国平均との比較について記載をする。</p>
委員	<p>これが全国平均を上回っているなら、このままでもいいという気もする</p>

	が、もし鳥取県の成績が悪いようであれば力を入れるような形で表現をしたらどうかと思う。
委員	点検しなさいと法で決まっているのだから 50%ではダメだ。気が付かないとだめだ。鳥取県の東部の悪さがどこにあるのか、ということが時々出てくるから、そこを改善しなくてはならない。
会長	ここの表現は厳しくは言っていないが、例えば「1) 生活排水未処理世帯への対応」というところで、単独浄化槽から合併浄化槽へ切り替えたらどうですかと、厳しくは言っていないけれどもやりましょうという事で、婉曲的に改善すべきところを優しく書いている。50%だからそれをもっと上げていきましょうという表現ではないが、更なる啓発をすべきだというような言い方をしている。これは東部広域が行うわけではないね。
事務局	市町が促す形になる。
委員	智頭町の千代川上流での話だが、婦人会として昔から環境問題に力をいれていて、先ほどからの「油を流さないようにしましょう。」ということに関連することだが、何年か前にNPOの関係者が来られて、廃油を集めるから手伝ってくださいというようなことがあった。婦人の方も油の処理に困っていたので喜んだところがあるが、それは今でも続いている。廃油回収タンクなどがたくさん置いていただけるようになると、少しはきれいになるんじゃないかと思う。
委員	鳥取市でも実施している。環境大学や公民館にも置いてある。
事務局	ごみ処理計画の方で、そのことについて定めている。
委員	以前にごみ問題の審議に入らせていただいて、その時に資源ごみを洗ってきれいにして出すのがいいのか、洗うと排水で水が流れたら水が汚くなって出ていくので、どちらにしたらいいのかという審議もなされた。その時に汚いものは可燃物に入れて処理をしようというようになったと思う。それに伴って、今回は生活排水の処理計画ということで、いろいろな内容をここに案として出しておられるが、私たち一般住民はこれを読んで、課題を少しでも良くするために、どのように関わっていけばよいのかと思う。
会長	例えば 18 ページ 19 ページに、それぞれの役割が書いてある。住民の取り組み、事業者の取り組み、行政の取り組み、いろいろな立場で書いてある。で例えば油を流さないようにしましょうとか。
委員	20 ページが分かりやすい。住民にはこういったことを啓発していかないといけない。
事務局	概要版みたいなものが必要であり、ホームページにも出す必要がある。
委員	18 ページの住民が何をすれば、どうメリットがあるという事がなければ、住民は取り組まないのではないかと。手間がかかっても、省エネなんかは電気代がこれだけ安くなるというのがある。そういうこともあれば、併せて書いていただいた方がいい。

委員	メリットというか生活がどうしたら良くなるかという事を考えるべきではないか。
委員	人口が減ってくる訳だが、いろんなところに農業集落排水処理施設が、人口が多い時を見込んで作ってあるので、相当余力があるのじゃないかと聞いたことがある。であれば、1か所にまとめるなど、そういうことも考えていけないといけないのではないか。
事務局	今鳥取市などで、集落排水処理施設の統廃合というのは実施されている。26 ページに「下水道や集落排水施設の老朽化対策等」ということで、5 行目に「施設を統廃合することでトータルコストの低減化」ということを記載をしている。
委員	統廃合の目標はないのか。
事務局	具体的な数値目標はない。それから先ほどの法定検査の実施率の件だが、平成 24 年度の全国平均が 33.4%で鳥取県は 50%であり、全国平均よりも高くなっている。
委員	高いといっても 50%であり、法定検査であるから 100%を目指さないといけないのではないか。
事務局	100%を目指して徹底させるのが行政の責務なので、そのあたりも表現を考える。
委員	洗剤と石鹼なら石鹼を使いましょうというが、洗剤しか並んでなくて、なかなか石鹼が売ってなかったり、高かったりする。石鹼を使いましょうというが、いただくのは石鹼ではなくて洗剤で、いつの間にかみんなの意識も沈んでしまい声も出なくなって、そこら辺がなかなか難しい。
会長	あれは合成洗剤が悪かったのかな。
委員	あれは、有機リンが入っているからダメだった湖沼の栄養負荷がかかるので、一番最初に滋賀県あたりで石鹼作りの運動が起きた。
委員	以前は廃油で石鹼を作ったり、各地域の婦人会でしていたが、最近はそのような活動をあまり聞かなくなった。洗剤も今は子供のアトピー対策などで優しい洗剤が出ている。メーカーが砂丘一斉清掃の際に洗剤を配られてそれを使ってみたが、すすぎの水をあまり使わなくても泡がさっと落ちる。割高にはなるだろうが、そういうものも出ている。
会長	だいたい意見は出てきたが、諮問を受けて答申しないといけないが、パブリックコメントを行っても一般の人には、このままではよく分からない。1・2 ページの冊子のようなものを作成するのか。
事務局	コンパクトにした概要版を作成して、それと合わせてパブリックコメントを実施する。パブリックコメントにかける前にもう一度委員へ訂正した計画案と計画の概要版をお配りする。一番大事なことは、計画を策定し、それが圏域の住民に浸透することである。策定した後、どう住民に伝わるかが大事なので、概要版を作って 1 市 4 町と東部広域が連携して住民に啓発を行う。

会長	それでは、訂正や整理などをして、パブリックコメントを実施するという事によろしいか。その後、パブリックコメントを受けて、直すところは直してという事によろしいか。
全委員	了承。
会長	(閉会)